

令和3年度 “ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー 改善提案とりまとめシート

1 基本情報

政策	政策6 多彩なライフスタイルの提案		
政策の柱	6-3 エネルギーの地産地消		
議論した施策	(1) 再生可能エネルギーの導入促進 (2) エネルギー産業の振興		
実施日/班名	7月10日(土) 第1班	担当部局名	経済産業部 産業革新局

2 コーディネーター取りまとめコメント（コーディネーターが議論を総括して取りまとめ）

再生可能エネルギーを日常生活で意識する人は多くなく、なじみが薄い^①。再生可能エネルギーを普及することは環境への配慮のみならず、限りある資源の有効活用においても重要となる。普及に向けては、大きく次の3つの視点が重要となる。

- 地産地消の推進
- 不安（エネルギーの安定性、設備が災害に与える影響、廃棄時の懸念等）の解消
- 県民理解の促進（電気の自分ごと化）

普及のためには、個人レベルのメリット^{②③}、産業レベルのメリット^{④⑤}の動機付けがポイントとなる。動機付けをするための重要なキーワードは「災害対策」であろう。

災害によって停電した時に自宅や近所に蓄電されていれば数日間生活することが可能になる。災害の多い静岡県だからこそ再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消について自分ごと化しやすいともいえる。

3 施策改善案（県民評価者が記載した改善提案シートの取りまとめ）

- ①再生可能エネルギー等について、生活に身近なことであるという認識が希薄であるため、特に若い世代をはじめとした多様な世代に対し、再生可能エネルギーの知識を得るための教育を推進する必要がある。
- ②個人に再生可能エネルギー等を普及させるためには、例えば各家庭に太陽光発電を設置することで、災害発生時の電力確保による不安が解消されるなど、活用することで得られる個人レベルのメリットを周知する必要がある。
- ③一般家庭への太陽光発電設備や蓄電池等の設置は、設備投資に係る個人の資金面での負担が大きいことから、補助金制度の創設や、既存の制度を周知する必要がある。
- ④企業に再生可能エネルギー等を普及させるためには、それを多く活用して製品を生産している県内企業等を公表するなどの、企業に対するインセンティブを設ける必要がある。
- ⑤環境負荷の少ない再生可能エネルギーの設備開発等への民間企業の参入を促進するためには、地域・企業・団体等と連携して技術開発や研究を進める取り組みが必要である。